

=速達= =配達証明=

〒102-0093

東京都千代田区平河町2丁目16-1

平河町森タワー11階12階

のぞみ総合法律事務所

共和加工株式会社代理人

弁護士

参	考	資	料	7															
ク	リ	ー	ン	セ	ン	タ	ー	再	整	備	に	関	す	る	特	別	委	員	会
ク	リ	ー	ン	セ	ン	タ	ー	・	環	境	課								
令	和	7	年	1	月	3	日												

〒231-0021

神奈川県横浜市中区日本大通18

KRCビル403B

横浜ユース法律事務所

葉山町代理人 弁護士 工藤 昇

令和7年1月11日

共和化工株式会社代理人

弁護士 [REDACTED] 先生

弁護士 [REDACTED] 先生

弁護士 [REDACTED] 先生

葉山町代理人弁護士 工藤 昇

通告書

冠省 令和4年2月10日付葉山町クリーンセンター再整備工事(以下「本件工事」という。)にかかる請負契約について、次のとおり通告します。

令和6年12月10日付で当町から送付した「申入書」に対し、共和加工株式会社(以下「貴社」といいます)から令和6年12月25日付「令和6年12月10日付け申入書について」により資料の提出があり、貴職から「回答書」の提出がされましたが、提出された資料が当町が求める資料でないことから、不足している次の資料の提出を本通告書が貴職に到着した日の翌日から14日以内までに求めます。なお、期限までに本通告書で当町から貴社に求めている上記資料の提出がされない場合は、第48条第1項第2号に該当するものとして契約解除の手続きを執る場合がありますので、ご承知おきください。

1 当町は契約書第1条第3項及び第4項の規定に基づき、破袋機ではなく破除袋機を当初から貴社に対して求めていたことから、貴社が選定したモキ製作所製の破除袋機導入経費を含めた現契約書の請負代金額1,584,000,000円に係る工事内訳書の提出を求めます。

2 令和6年12月10日付で当町から送付した「申入書」では、工期延長の協議をするために必要な

工事内訳書、実施設計図書、工事工程表等を求めていたところですが、令和6年12月25日付で貴社から提出された資料には、工期延長する工程表の変更があるにもかかわらず、その内訳を示す令和6年度と令和7年度それぞれの工事内訳書が提出されていなかったことから、各年度の工事内訳書の提出を求めます。

草々

差出人 〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通18KRCビル403B横浜ユーリス法律事務所
葉山町代理人

弁護士 工藤 昇

受取人 〒102-0093
東京都千代田区平河町2丁目16-1平河町森タワー11階12階のぞみ総合法律事務所
共和加工株式会社代理人

弁護士 [REDACTED]

